

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（総括研究報告書）

少子化をふまえた看護教育のあり方に関する研究

主任研究者 田村やよひ 看護研修研究センター

【研究要旨】

今日、少子化はわが国にとって大きな社会的問題になっている。看護界にとっても少子化は、将来の看護職員の量と質の両面から影響を与えることは必至である。少子化にともなう今後の看護教育のあり方についての検討は重要な政策課題であるが、看護教育についての少子化をキーワードとした先行研究はない。そこで、少子社会に対して看護教育者がどのように認識し対応しているのか明らかにし、今後の看護基礎教育の方向性を探ることにした。研究目的：1) 少子社会における看護基礎教育に関する教員の認識と課題を明らかにする 2) 看護教員養成講習会カリキュラムとその運営の実態を明らかにする。研究方法：研究目的1について、調査対象者は全国の看護婦学校養成所（3年課程）の教務主任。対象数は大学40校全数、短大68校全数、養成所は総数から2分の1層化無作為抽出法で239校を選出し、合計347校とした。有効回答は243校70.0%であった。研究目的2についての調査対象者は、平成10年度開講教員養成講習会（8か月）の全数である17県の教育担当者とし全員から回答を得た。倫理的配慮：参加への同意は本調査への回答があったことで回答への同意があったとみなした。調査方法：郵送留め置き法。調査期間：平成10年10月～11月。結果と考察：入学者の確保に関して7割以上の大学・短大・養成所が推薦入学枠をもっている。社会人入学は大学・短大の4割、養成所1割である。入学後の学生への教育方法は、看護学における技術の教育、学生のレディネスを考慮した補強教育は大学・短大・養成所とも重視しているが、コンピュータの活用等の項目では大学・短大に比べ養成所では少ない。少子社会における看護教育のあり方についての意見として、多様な学生像・教育機関の問題をもとに、学校レベルから国レベルの対応まで、量から質への転換をめざす対応策があげられた。就職指導については、大学・短大・養成所とも「継続教育が充実した職場を勧める」指導では一致したが、他の指導項目では、大学と短大・養成所とでは違いが見られた。看護婦養成所の教員を養成する全国の8か月教員養成講習会のカリキュラムは、厚生省の基準に則った科目だてで900～940時間行われていた。新設科目である教育実習での受講生全員の授業実践は、半数の県にとどまった。この他の科目も個々の県により受講生の体験の程度が異なっている。この教員養成所講習会の課題としてあげられたのは、図書や演習室の確保など教育環境の整備のこと、外部講師に依存していること、カリキュラム編成が理想的にできないこと等があげられた。教育についての情報提供など担当者支援の仕組みをつくる必要がある。

分担研究者氏名・所属施設名及び所属施設における職名

| 分担研究者名 | 所属施設名及び所属施設における職名            |
|--------|------------------------------|
| 高橋 弘子  | 看護研修研究センター 主任教官              |
| 若松 順子  | 看護研修研究センター 主任教官              |
| 内村 美子  | 看護研修研究センター 教官                |
| 和賀 徳子  | 看護研修研究センター 主任教官              |
| 石淵 夏子  | 看護研修研究センター 教官                |
| 橋本 祐子  | 国立病院東京医療センター附属東が丘看護助産学校 教育主事 |
| 菅原 文子  | 看護研修研究センター 主任教官              |
| 林 幸子   | 看護研修研究センター 教官                |
| 坪倉 繁美  | 厚生省健康政策局看護課 課長補佐             |
| 池田 真理  | 看護研修研究センター 教官                |

A. 研究目的

- 1 少子社会における看護基礎教育に関する教員の認識と課題を明らかにする
- 2 看護教員養成講習会カリキュラムとその運営の実態を明らかにする

B. 研究方法

研究目的 1 について、調査対象者は、平成 10 年 3 月に卒業生を出した全国の看護婦学校養成所（3 年課程）の教務主任・学科主任等看護教育カリキュラムの運営の責任者とした。対象数は学校養成所の種別を考慮し、大学 40 校全数、短期大学 68 校全数、養成所は総数 478 校から 2 分の 1 層化無作為抽出で 239 校を選出、合計 347 校とした。目的 2 についての調査対象者は、平成 10 年度開講の全数である 17 道府県の教育担当者とした。調査方法：郵送留め置き法。調査期間；平成 10 年 10 月～11 月。調査票は研究者らが開発した。倫理的配慮；参加への同意は、本調査への回答があったことで回答への同意があったとみなした。コンピュータ処理により、個人を特定できないようにし匿名性を確保する。結果（概要）の送付と関係学会への報告によりフィードバックする。

C. 研究結果

研究目的 1 についての調査への有効回答は 243 校 70.0%で、学校種別では大学 30 校 75.0%、短期大学 40 校 58.8%、養成所 173 校 72.4%である。回答 243 校中、この 3～4 年以内に入試科目の変更をしたのは大学 40%、短大 20%、養成所 31.2%である。推薦入学・社会人入学の制度は学校種別にかかわらず 70%以上の学校がとりいれている。応募者数の変化に関する回答は変化なし 42%、減った 37.9%、増えた 17.7%である。入学

者の質に変化があると回答したのは養成所 87.9%、短大 65%、大学 26.4%であり、養成所、短大が第一にあげているのは「基礎学力の低下」であった。養成所では、短大・大学の卒業者の増加もあげられていた。少子社会で育ってきた学生に対する教育の充実についての調査項目のうち、教育方法では、学生のレディネスを考慮した補強教育は34%が実施、学生の自己表現を促すための教師トレーニングはいずれの学校も実施率が低く、コンピュータによる授業は大学・短大 60%、養成所は 40%実施している。教員の資質の向上のための取組みについて、全体では図書教材費の保障 60.5%、授業についての意見交換 59.3%と、多くあげられている。養成所は取組みの項目・割合が少ない傾向を示した。大学・短大・養成所間における聴講生受け入れや、単位互換制などの相互交流の実践はごく少なく、今後についても実現に向けて取り組んでいると、考えていない、との回答が二分した。教育の充実に関する調査項目全般にわたって、少子社会における対策を模索している状態と見ることができる。しかし、大学、短大、養成所間に差があり、養成所における対応はまだ少なく今後の課題が大きいことを示唆している。相互交流に関しては、平成 10 年の学校教育法の一部改正により、今後は大きく変わることが予測される。就職指導に関しては、大学・短大・養成所の 7 割は「継続教育が充実した職場を勧める」に、とても指導する、と回答をした。次いで多いものは学校種別で異なり、大学の 7 割は「専門領域」「自分で就職先を選択」「国際的な場での活動を視野に入れた指導」について、とても指導すると回答した。短大・養成所の第二位は「基本的な看護が行える職場を勧める」であり、大学が重視する項目と違いがある。短大・養成所では、職場開拓の必要がないとする回答が 7 割程度あり、これも大学との違いである。就職指導の体制については担当者設置の有無と、担当者の人数において、短大・大学と養成所には違いが見られ、養成所では担当者をおいている割合が少なかった。

目的 2 についての調査への回答は、8 か月看護教員養成講習会の平成 10 年度開講の 17 道府県の教育担当者全員から得られた。カリキュラムの総時間数は 900~940 時間で運営され、基礎分野・教育分野についての教育内容は健康政策局長通知とほぼ同様に計画されているが、専門分野では授業科目・時間数に違いがある。特に看護教育方法・演習は 135~225 時間、看護婦教育課程・演習は 99~228 時間という開きがある。専門領域別看護の開講科目は全県が開講しているのが基礎看護学・成人看護学、次いで老年看護学 16 県、在宅看護論 13 県で、母性看護学・小児看護学・精神看護学等の領域の開講状況は各県に独自性が見られた。新しい科目である教育実習の内容は、講義でさえも受講生全員が実施しているのは 17 県中 9 県であり、校内実習指導・臨地実習指導・カンファレンス指導の体験は少ない現状である。教育実習は、教育内容、運営ともに試行の段階というのが実態である。講習会の課題としてあげられたのは、図書や演習室の確保など教育環境整備のこと、外部講師に依存していること、カリキュラム編成が理想的にできない等があげられた。これらの課題の解決には、教育担当者の工夫や努力にゆだねるだけでなく、組織的に取り組む必

要がある。

#### D. 考察

看護婦教育機関における入学者の確保については、大学・短大・養成所による特徴があり、少子社会に対する認識が対応に現れていると見ることができる。入学生募集のPRはいずれの学校も高校生を対象にしたものが多いが、大学・短大では高校生以外の人を学内に招くことが養成所に比べて多く行われている。応募者数が増えたと、変化なし、の回答が6割あるのは、保健・医療・福祉に対する関心の高まりや、女性の就業意欲の高まりの反映と考えられる。しかし、入学者の確保は18歳人口の減少により、今後深刻な課題になるであろう。社会人等広い年齢層を入学対象者としていくことが必要であろう。また、質的变化として、「基礎学力の低下」等の一方で、「短大・大学の卒業者の増加」がある。学習者の多様化に対応できる教育の整備が緊急課題と考える。

教育の充実に関する調査項目全般にわたって、少子社会における対策を模索している状態がみうけられた。進学率が上昇する一方で学生の低学力が問題にされているので、看護基礎教育のなかで3割の学校で補強教育が実施されていること、大学・短大においてはコンピュータによる教育の充実がはかられている等である。しかし、対応において、大学・短大・養成所間には差があり、学校の特色を生かした教育の充実とともに、相互交流の拡大等、看護教育全体における今後の課題が大きいことが示唆されている。

看護サービスの向上に向けて学生への就職指導がどのように行われているかをみたところ、「新たな職場開拓」「面接の受け方指導」を指導していると回答は少なく、看護以外の職域のような就職に対する緊迫感は少ない。しかし、今後は求人状況の変化が予測され、就職指導もこのような状況に合わせて変化していくものと考えられる。大学における就職指導の特徴は短大や養成所に比べて、新たな職場開拓の必要性を明確に意識した取組である。大学の多くは歴史が浅いことを反映していると考えられる。養成所は設置主体により職場開拓の条件に違いがあり、就職指導の内容も違っている。少子高齢社会においては、学校種別を問わず、活動の場を広く見す看護の質の向上の視点から現状を分析して就職指導を考えていく必要がある。

#### E. 結論

1.入学者の確保に関して7割以上の大学・短大・養成所が推薦入学を行っている。さらに大学・短大の4割、養成所1割は社会人入学を設けている。応募者数の変化では、「変化なし」「減った」が半々である。学生募集のPR方法は大学・短大・養成所により特色がある。

2.少子社会で育った学生に対する教育方法は、看護学における技術の重視、学生のレディネスを考慮した補強教育は大学・短大・養成所とも重視しているが、コンピュータの活

用等は大学・短大に比べ養成所は少ない。学校、養成所間における単位互換等を含め、大学・短大・養成所の相互交流は極めて少ない。

3. 少子社会における看護教育への意見は、多様な学生像・教育機関としての問題をもとに量から質への転換をめざす看護教育のあり方として、各学校レベルから国策レベルでの対応まであげられた。

4. 就職指導は大学・短大・養成所とも7割が「継続教育が充実した職場を勧める」をあげた。この他の指導内容については大学と短大・養成所とに違いが見られた。就職指導担当者は大学・短大の多くに置かれているが、養成所は学生定員・設置主体による違いがある。

5. 全国17箇所の8か月教員養成講習会のカリキュラムは厚生省の基準に則った科目だけで900~940時間行われていた。新設科目である教育実習での受講生全員の授業実践は半数の県にとどまった。この他の科目も個々の県により、受講生の体験の程度が異なっている。この教員養成講習会の課題として、教育についての情報提供など担当者支援の仕組みをつくることである。

## F. 研究発表

以下の予定で学会発表を行う

内村美子他：平成10年度開講の看護教員養成講習会（8か月）の全国調査（第1報）－教育内容・方法とその課題－、日本看護学教育学会第9回学術集会、1999年8月8日発表

若松順子他：平成10年度開講の看護教員養成講習会（8か月）の全国調査（第2報）－教育実習への取り組みと課題－、日本看護学教育学会第9回学術集会、1999年8月8日発表

石淵夏子他：少子・高齢社会における看護教育(第1報)応募者の変化と入学者確保の実態、1999年8月8日発表

和賀徳子他：少子・高齢社会における看護教育(第2報)教育の充実についての教員の認識、1999年8月8日発表

高橋弘子他：少子・高齢社会における看護教育(第3報)看護の質の向上をめざした就職指導、1999年8月8日発表

## G. 知的所有権の取得状況

1. 特許取得 なし
2. 実用新案登録 なし
3. その他 特記すべきことなし

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（分担）研究報告書

少子化をふまえた看護教育のあり方に関する研究

|       |       |                     |      |
|-------|-------|---------------------|------|
| 主任研究者 | 田村やよひ | 看護研修研究センター          | 所 長  |
| 分担研究者 | 高橋 弘子 | 看護研修研究センター          | 主任教官 |
|       | 若松 順子 | 看護研修研究センター          | 主任教官 |
|       | 内村 美子 | 看護研修研究センター          | 教 官  |
|       | 和賀 徳子 | 看護研修研究センター          | 主任教官 |
|       | 石淵 夏子 | 看護研修研究センター          | 教 官  |
|       | 橋本 祐子 | 国立病院医療センター東が丘看護助産学校 | 教育主事 |
|       | 菅原 文子 | 看護研修研究センター          | 主任教官 |
|       | 林 幸子  | 看護研修研究センター          | 教 官  |
|       | 坪倉 繁美 | 厚生省健康政策局看護課         | 課長補佐 |
|       | 池田 真理 | 看護研修研究センター          | 教 官  |

厚生科学研究費補助金（政策科学推進研究事業）

（分担）研究報告書 第I部

少 子 高 齢 社 会 に お け る 看 護 教 育

# 目 次

|   | ページ |
|---|-----|
| I. 問題の所在と研究目的                               | 1   |
| II. 研究方法                                    | 2   |
| III. 研究結果と考察                                | 3   |
| 1. 入学者の確保                                   | 3   |
| 1) 入学者の確保の方策について                            |     |
| 2) 応募者の変化                                   |     |
| 2. 教育の充実                                    | 6   |
| 1) 教育の充実についての教員の認識                          |     |
| 2) 看護教育のあり方に関する意見                           |     |
| 3) 看護教育においてさらに強化および新たに必要とする教育内容と方法          |     |
| 3. 就職指導                                     | 19  |
| IV. 結論                                      | 21  |
| 引用・参考文献                                     | 23  |
| 表   | 24  |
| 資料1 少子・高齢社会における看護教育のあり方に関する意見               |     |
| 資料2 少子・高齢社会における看護教育において強化および新たに必要とする教育内容と方法 |     |
| 資料3 調査用紙                                    |     |

## 表の目次

ページ

| 入学者の確保について |                          |
|------------|--------------------------|
| 表1         | 入学試験科目の変更 ..... 24       |
| 表2-1       | 入学試験科目の選択 ..... 24       |
| 表2-2       | 受験生が選択科目を決定する時期 ..... 24 |
| 表3-1       | 社会人入学の枠 ..... 25         |
| 表3-2       | 社会人応募者の職業領域の規定 ..... 25  |
| 表3-3       | 社会人経験の年数規定の有無 ..... 25   |
| 表3-4       | 社会人経験年数 ..... 25         |
| 表3-5       | 社会人入学の枠を設けた時期 ..... 26   |
| 表3-6       | 社会人入学者の人数の上限 ..... 26    |
| 表3-7       | 社会人入学独自の試験科目の有無 ..... 26 |
| 表4-1       | 推薦入学の枠の有無 ..... 27       |
| 表4-2       | 推薦入学の枠を設けた時期 ..... 27    |
| 表4-3       | 推薦入学者の人数上限の有無 ..... 27   |
| 表4-4       | 推薦入学の試験内容 ..... 28       |
| 表4-5       | 推薦入学者の募集方法 ..... 28      |
| 表4-6       | 推薦応募学生の条件 ..... 28       |
| 表4-7       | 推薦応募学生の人数 ..... 28       |
| 表5-1       | 入学生募集要項の配布 ..... 29      |
| 表5-2       | 入学生募集要項の配布方法 ..... 29    |
| 表5-3       | 入学生募集要項の配布先 ..... 29     |
| 表6         | 入学生募集担当者の派遣 ..... 30     |
| 表7-1       | 募集のための関係者招待の有無 ..... 30  |
| 表7-2       | 入学生募集のために招いた関係者 ..... 30 |
| 表8-1       | 入学生募集のための公告の有無 ..... 31  |
| 表8-2       | 入学生募集広告の掲示方法 ..... 31    |
| 表9-1       | 応募者の変化 ..... 31          |
| 表9-2       | 応募者の増加した要因 ..... 32      |
| 表9-3       | 応募者の減少した要因 ..... 32      |
| 表10-1      | 応募者の質的变化の有無 ..... 33     |
| 表10-2      | 応募者の質的变化の特徴 ..... 33     |

## 教育の充実

### 教育方法

#### 教育目標の達成と自己学習力の育成

|      |                  |
|------|------------------|
| 表1-1 | 教育目標の達成 ..... 34 |
| 表1-2 | 自己学習力 ..... 34   |

#### 学生の能力、ニーズに合わせるための方法

|      |                  |
|------|------------------|
| 表2-1 | 補強教育 ..... 34    |
| 表2-2 | 学力クラス ..... 34   |
| 表2-3 | 教育プログラム ..... 34 |

#### 学生の意志表示とそのための教師教育

|      |                    |
|------|--------------------|
| 表3-1 | 表示する機会を多く ..... 35 |
| 表3-2 | 教師と学生との交流 ..... 35 |
| 表3-3 | 教師トレーニング ..... 35  |
| 表3-4 | 個々の学生を支援 ..... 35  |

|                     |                                   |       |             |
|---------------------|-----------------------------------|-------|-------------|
| 視野の広がりとは者との交流       |                                   |       |             |
| 表4-1                | 意見の交流                             | 36    |             |
| 表4-2                | 小集団学習                             | 36    |             |
| 表4-3                | 遠隔地の学校と交流                         | 36    |             |
| 時代に応じた興味・関心への対応     |                                   |       |             |
| 表5-1                | 新たな体験                             | 36    |             |
| 表5-2                | 課題に取り組む                           | 36    |             |
| 表5-3                | 選択科目                              | 37    |             |
| 表5-4                | パソコンを使う授業                         | 37    |             |
| 看護学の指導方法            |                                   |       |             |
| 表6-1                | 実践の根拠                             | 37    |             |
| 表6-2                | 臨地実習の指導                           | 37    |             |
| 表6-3                | 技術をみがく重要性                         | 37    |             |
| 教員の資質の向上のための取り組み    |                                   |       |             |
| 表7                  | 教育能力の向上                           | 38    |             |
| 表8                  | 研究能力の向上                           | 38    |             |
| 表9                  | 総合的な能力の向上                         | 38    |             |
| 養成所と大学・短大との相互交流     |                                   | 39    |             |
| 表10-1               | 業務委託の科目                           | 表10-2 | 特定科目の聴講生    |
| 表10-3               | 大学・短大での科目履修                       | 表10-4 | 専門職の資格取得    |
| 表11-1               | 他大学との単位互換                         | 表11-2 | 専門学校での学修を認定 |
| 表11-3               | 科目履修生制度                           | 表11-4 | 聴講生制度       |
| 表11-5               | 研究生制度                             | 表11-6 | 大学院の設置      |
| 看護教育のあり方に関する意見－自由記述 |                                   |       |             |
| 表12                 | 現状の認識                             | 40    |             |
| 表13                 | 少子社会における看護教育のあり方（主な記述内容）          | 41    |             |
| 表14                 | 教育上の対策および国策への提言（主な記述内容）           | 42    |             |
| 表15                 | 学生の生活様式の変化への対応（主な記述内容）            | 43    |             |
| 表16                 | 自己学習力の育成と基礎学力の向上に向けて（主な記述内容）      | 44    |             |
| 表17                 | 看護職者としての基礎能力の強化（主な記述内容）           | 45    |             |
| 表18                 | 社会における看護の位置づけの発展と国際的視野の拡大（主な記述内容） | 46    |             |
| <b>就職指導</b>         |                                   |       |             |
| 表1                  | 指導事項別指導への認識                       | 47    |             |
| 表2                  | 職場選択の指導に関する認識「とても指導する」の多い順（大学）    | 48    |             |
| 表3                  | 職場選択の指導に関する認識「とても指導する」の多い順（短大）    | 49    |             |
| 表4                  | 職場選択の指導に関する認識「とても指導する」の多い順（養成所）   | 59    |             |
| 表5-1                | 職場開拓の必要性（学校種別別）                   | 51    |             |
| 表5-2                | 職場開拓の必要性（設置主体別）                   | 51    |             |
| 表6                  | 職場開拓で重視すること（学校種別別）                | 52    |             |
| 表7                  | 就職指導担当者の職種・人数                     | 52    |             |
| 表8-1                | 就職指導担当者の有無（学校種別別）                 | 53    |             |
| 表8-2                | 養成所における就職指導担当者の有無（定員数別）           | 53    |             |
| 表8-3                | 養成所における就職指導担当者の有無（設置主体別）          | 53    |             |
| 表9-1                | 就職指導担当看護教員の有無（学校種別別）              | 54    |             |
| 表9-1                | 就職指導担当看護教員数（学校種別別）                | 54    |             |
| 表10-1               | 就職指導担当事務職員設置の有無（学校種別別）            | 55    |             |
| 表10-2               | 就職指導担当事務職員数（学校種別別）                | 55    |             |

## I 問題の所在と研究目的

今日、少子化はわが国にとって大きな社会的問題となっている。一般国民には将来の労働力の確保や高齢者世代の扶養の問題などが強く認識されているが、問題はむしろこれにとどまらないことは明らかである。18歳人口は平成4年の205万をピークにそれ以降減少しており、これへの教育政策上の対応として大学開設が抑制されている。また高学歴指向の高まり、産業及び職業構造の変化と対応した、大学・短期大学のリストラクチャリングが進行している<sup>1)</sup>。

看護界においても少子化は、将来の看護職員の量と質の両面から影響を与えることは必至である。特に量的供給に関しては、すでに人口問題審議会において平成9年10月に取りまとめられた「少子化に関する基本的考え方」の中で、看護や介護等今後ますます需要が増大する分野における労働力の供給が減少することへの懸念が表明されている<sup>2)</sup>。看護関係統計資料集<sup>3)</sup>によれば、平成10年までは看護需要の拡大に対応して、新たに看護教育を受ける者の数は増加してきたが、平成11年4月現在の推計<sup>4)</sup>によればわずかではあるが看護界への新規参入者は減少に転じた。18歳人口が減少し始めてから7年後であるが、人口問題審議会の懸念は現実のものとなる可能性がはっきりしてきている。

少子化現象は、単に子供の数の減少というだけでなく、高齢者人口の増加をも含むこととして考えられなければならない。高齢者の増加は慢性病・生活習慣病の増加、障害者の増加を惹起する。看護にとってこのことは、生活と健康を統合した看護ケアの必要性を高め、ヘルス・プロモーションやセルフケア能力の強化を図り、さらには他者の人生の統合期への支援など重要な課題を提起するものである。

一方、少子化とは無関係に医療技術はめざましく進歩し、臓器移植や遺伝子治療などの高度先進医療も進んできた。国民は全国どこに住んでいようとも、つねに最高水準の医療を受けたいと願っている。その保証は国家がすべきことであり、この点からも優秀な看護婦が全国の至る所に配置されなければならない。

これらのことから、少子化に伴う今後の看護教育のあり方については、緊急に取り組まなければならない重要な政策課題と考えられる。しかしながら先行研究について検討すると、この領域の研究はきわめて少ないことが明らかとなった。

まず教育学分野についてみると、少子化を直接取り上げたものは、論説文にわずかに見られるのみである。そのひとつ、天野郁夫(1994)<sup>5)</sup>は少子化が高等教育に与える影響として、大学における教育の質に着目している。この理由として、学生の量の減少とともに質(知的能力)の低下を挙げており、高校教育や大学入試、大学教育の自由化、多様化を視野に入れたカリキュラム改革の必要を唱えている。また耳塚寛明(1998)<sup>6)</sup>の「少子化時代の受験戦争」では、人口減少が大学受験とその周辺に与えるインパクトを考察し、受験生の学力の変容やカリキュラム編成をはじめとする教育環境の整備の重要性を

指摘している。また横山茂（1994）<sup>7)</sup>は少子化時代における専門学校教育の課題として、第1に教育内容の高度化を図ること、第2に国際化への対応として留学生の受け入れ整備、第3に生涯学習機関として成人・社会人を対象にした地域密着型のリカレント教育の提供を挙げている。看護教育の主流は専門学校であることを考えると示唆に富む今後の課題と言える。

看護教育については、少子化をキーワードとした研究は皆無であった。看護教育に関する研究は対象である看護学生の理解や教育方法等についてのもが多く、少子化という社会現象と看護教育を直接的に結びつけては研究されていない。

そこで本研究は、少子化・高齢化、医療技術の進歩発展に対して、看護教育者が看護基礎教育上の課題をどのように認識し対応しようとしているのかを明らかにし、今後の看護基礎教育の方向性を探ることを目的として計画された。

以下に、具体的な研究課題を示した。

- 1 看護婦教育機関では入学者の確保は困難になっているのか。入学者を確保するためにどのような方策を講じているか。
- 2 少子化を踏まえて、看護教育者は看護基礎教育を充実させていく方向性をどのように認識しているのか。またそのために取っている方策にはどのようなものがあるか。
- 3 看護サービスの向上に向けて学生への就職指導はどのように行われているのか。

## II 研究方法

### 1 調査対象者

全国の看護婦学校養成所（3年課程）の教務主任・学科主任等看護教育カリキュラムの運営の責任者とした。就職指導についても質問することから平成10年3月に卒業生を出した学校養成所とした。

対象数は学校養成所の種別を考慮し、以下のように決定した。

|        |    |             |      |      |
|--------|----|-------------|------|------|
| 大 学    | …… | 全数          | 40校  |      |
| 短期大学   | …… | 全数          | 68校  |      |
| 看護婦養成所 | …… | 2分の1層化無作為抽出 |      | 239校 |
| 計      |    |             | 347校 |      |

### 2 調査方法

郵送留め置き法。

調査期間：平成10年11月1日～11月30日

調査票（資料参照）は研究者らが開発した。

### 3 倫理的配慮

参加の同意については本調査への回答があったことで同意があったとみなす。匿名性の確保についてはコンピュータ処理により、個人を特定できないようにする。結果のフィードバックについては結果（概要）の送付と関係学会への報告を行う。

## III 研究結果と考察

回収率は大学30校(75.0%)、短大40校(58.8%)、養成所173校(72.4%)で有効回答243校(70.0%)である。

研究課題の1. 入学者の確保について、2. 教育の充実、3. 就職指導についてそれぞれ結果と考察を述べる。

### 1 入学者の確保

看護婦教育機関では入学者の確保は困難になっているのか、入学者を確保するためにどのような方策を講じているか、この課題について明らかにするために応募者の変化に関する質問項目と入学試験と応募方法に関する質問項目を設定して回答を求め、次の結果を得た。

#### <結果>

#### 1) 入学者の確保の方策について

入学試験：3～4年以内における入学試験科目の変更は大学が40.0%、養成所が31.2%、短大は最も少なく20.0%が行っている（表1）。試験科目の選択制は短大80%、大学56.7%、養成所37.6%と学校種別により大きな違いがある（表2-1）。選択科目の決定時期は大学、短大、養成所共に「受験申込時」が多く、「受験時に問題を見てから」はどの学校種別でも25%に満たない（表2-2）。

社会人入学の枠を設けているのは52校（21.4%）であり、学校種別では大学・短大は40%前後であるが養成所は14.5%と低率である（表3-1）。社会人応募者の職業領域の規定があるのは52校中の4校である（表3-2）。社会人経験の年数の規定の有無については規定有りが51.9%と半数を占める。学校種別では短大46.7%、養成所40.0%と同傾向であるが、大学は2校（16.7%）が規定しているに過ぎない（表3-3）。社会人経験の規定年数は27校中19校（70.4%）が3年である（表3-4）。社会人入学の枠を設けている52校が社会人枠を設けた時期は1993年以降に集中しており、特に1996年以降が50%である（表3-5）。社会人入学者の人数の上限は52校中30校（57.7%）が定めており、大学12校中7校（58.3%）、養成所25校中11校（44.0%）に対し、短大は15校中12校（80.0%）と多い（表3-6）。上限を定めている30校中21校（70.0%）は一般

入試とは別に社会人入学のための試験を行っており、特に養成所においては11校中10校が行っている(表3-7)。

推薦入学の枠があるのは全体では85.6%であり、短大97.5%、養成所85.0%、大学73.3%である(表4-1)。推薦入学の枠を設けた時期は1971年からであり、特に養成所の約6割(59.2%)は1990年から1994年の5年間に開始している(表4-2)。推薦入学者の人数の上限を定めているのは、大学では100%、短大97.4%、養成所82.3%である(表4-3)。推薦入学の試験方法をみると面接はほぼ全校が実施している。次いで小論文は短大・大学は90%以上の実施であり、養成所では76.2%と若干の違いがみられる。学科試験は養成所では37.4%の実施であるのに対し、短大10.4%、大学9.1%である。身体検査の実施は養成所32.7%で最も多く、大学22.7%、短大17.9%である(表4-4)。推薦入学者の募集方法は養成所では「高校を指定する」が52.4%と半数以上であり、短大、大学は「高校を指定しない」がそれぞれ、64.1%、54.5%と半数を超える(表4-5)。推薦応募学生の条件は大学では100%が成績・人物である。養成所、短大においても成績・人物は80%以上である他に、「看護職志望のみ」が14校(6.7%)ある(表4-6)。推薦応募学生の人数は大学、短大、養成所の全体では高校ごとに推薦人数を定めていると回答が52.4%で学校種別による違いはない(表4-7)。

応募方法：入学生募集要項の配布は95.5%の学校が行っている(表5-1)。配布方法は全体の77.6%が請求がなくても配布している(表5-2)。配布先は大学、短大では「自校の所在地の高校」が主であり、養成所は「自校の所在地の高校」と「過去の受験者の出身校」を50%以上があげている他、「過去の入学者の出身高校」を39.1%が挙げている(表5-3)。

「入学生募集のために高校等への担当者の派遣」は全体の56.4%が実施しており、学校種別による違いはない(表6)。「募集のために関係者を学内に招く」は大学80%、短大77.5%、養成所46.8%が行っている(表7-1)。その対象は高校生が最も多く、大学、短大は100%、養成所は95.1%である。次いで大学では高校の教師が95.8%、高校生の親が66.7%と高いが、養成所ではそれらは50%以下であり学校種別によって違いがある(表7-2)。

入学生募集のための広告の有無については50%台でほぼ二分している(表8-1)。募集広告を行っている129校の広告の掲示場所は、多い順に雑誌、広報、新聞である。大学、短大では新聞と雑誌が50%前後ある。養成所では新聞は16.3%と低率であるが他に病院28.3%、役所13.0%があり掲示場所に特徴がある(表8-2)。

## 2) 応募者の変化について

応募者数は全体では「増えた」が17.7%あり、「変化なし」は42.0%、「減った」は37.9%である。学校種別で見ると「変化なし」はどの学校でも40%台であり、「減った」は大学46.7%、養成所37.6%、短大32.5%であり、「増えた」は養成所19.1%、短大

17.5%、大学 10.0%である（表 9-1）。応募者が「増えた」と回答した養成所 33 校が増加の要因として挙げたのは、「授業料が安い」63.6%、「就職率が高い」45.5%、「学生寮がある」36.4%、「実習場所の評判が良い」33.3%である。「増えた」と回答した大学 3 校のうち 2 校は「就職率が高い」「教職員の質が高い」「教育内容に特色がある」を挙げ、短大では 7 校のうち 3 校は「授業料が安い」「就職率が高い」を挙げている（表 9-2）。

応募者が減少したと回答した学校 65 校が挙げている要因を学校種別でみると、養成所では「看護教育機関・定員の増加」、「地域の高校生が減少」がそれぞれ 70.8%、66.2%と多く、次いで 20% 台に「PR 不足」「施設設備の老朽化」「授業料が高い」がある。減少したと回答した短大 13 校中 10 校と大学 14 校中 9 校が「看護教育機関・定員の増加」を減少の要因として挙げ、次いで短大 6 校、大学 5 校が「地域の高校生が減少」を挙げている（表 9-3）。

応募者の質的变化が「ある」としているのは養成所は 87.9%、短大は 65.0%と多いが、大学では 23.3%と少ない（表 10-1）。質的变化の内容としては、養成所では「基礎学力の低下」「短大・大学の卒業者の増加」「看護婦にならなくてもいい人が増えた」の 3 項目が多く、短大では「基礎学力の低下」「短大・大学の卒業者の増加」の 2 項目が多い（表 10-2）。

#### <考察>

看護婦養成機関において、入学者を確保するために講じている方策は全体的に低率であった。入学試験に関しては、ここ 3～4 年間に於いて試験科目の変更をしている学校は 4 割以下であった。これは、新設校ではまだ変更の時期ではないということや歴史のある学校では、それ以前に変更していたということも低い結果の要因ではないかと考えられる。入学試験科目の選択制は全体の約半数がとりいれている。推薦入学は全体に 8 割以上の学校で行っているが、社会人入学の枠が「ある」と回答した学校は全体の 2 割程度である。入学試験の科目選択制や社会人入学は特に養成所において低率である。全体の傾向としては推薦入学を取り入れて質の高い応募者を確実に確保しようとしているが、応募者を広げるための社会人入学等の方策はまだ実現されていない学校が多い段階にあると推察される。

入学生募集に関する広告や関係者の招待などの広報活動は全体的に低い。これは今のところ定員確保に困難をきたしていないということが反映しているものと考えられる。

中村忠一<sup>8)</sup>は「危ない大学」の中で、少子化により数年後には大学志願者は 4 分の 1 に減少するといひ、私立大学の多くは生き残りをかけて各校の個性を打ち出していると述べている。現在は看護、福祉系は将来有望な職域とみなされているため応募者の減少は目立っていないが、18 歳人口の減少への対策が真剣に必要となることは言を待たないであろう。入学者の確保に向けた有効な対策を立てなければ、学校の存続すらも危ういという事

態も考えられる。どの学校でも募集の対象者は高校生が中心であるが、今後はさらに一般社会人等、広い年齢層にまで広げるなどの対策が必要と考えられる。

応募者の変化としては、「応募者が減少した」と答えている学校が4割弱あり、「増えた」と「変化なし」が6割あるのは、保健・医療・福祉に対する関心の高まりや女性の就業意欲の高まり等の反映と考えられる。この結果からは、今までの数年は入学者の確保はさほど困難になっていないものと推察されるが、18歳人口の減少と高学歴志向が重複して、特に養成所における入学者確保については早い時期に困難になるところも出てくるのではないかと危惧される。養成所と短大における入学者の質的变化として「短大・大学の卒業者の増加」が挙げられていることを考慮すると、これからの入学者の確保対策としては、短大・大学の卒業者をターゲットにした教育機関として整備する可能性も検討の価値があろう。

## 2 教育の充実

### 1) 教育の充実についての教員の認識

結果について述べる前に、本項目に関する具体的な調査内容と分析方法について述べる。

調査内容は、少子社会で育ってきた現在の学生に対する「教育方法」「教員の資質の向上のための取り組み」および大学・短大と養成所における聴講生受け入れなどの「相互交流」についてである。「教育方法」は19項目のうち12項目は「とてもそうである」を6とし、「全然そうではない」を1として6段階尺度で、7項目は「はい」「いいえ」で回答を求めた。「教員の資質の向上のための取り組み」は「教育能力の向上」「研究能力の向上」「総合的な能力の向上」の3点についてそれぞれ項目を設定し、該当項目についての複数回答を求めた。「相互交流」は養成所と大学・短大に分けて別々に質問した。養成所は「はい」「いいえ」で回答を求め、大学・短大は「実施している」「実現に向けた取り組み」「考えていない」の3点について回答を求めた。

分析は以下のように行なった。「教育方法」の19項目については各項目で尋ねた意味をまとめて、教育目標の達成と自己学習力の育成、学生の能力・ニーズに合わせるための方法、学生の意志表示とそのための教師教育、視野の広がりとは他者との交流、時代に応じた興味・関心への対応、看護学の指導方法の6カテゴリーで整理し、全体と学校種別で分析した。「教員の資質の向上のための取り組み」「相互交流」についても全体と学校種別毎に分析した。

### <結果>

「教育方法」について

「教育目標の達成と自己学習力の育成」(表1-1、表1-2)

教育目標の達成について、全体では4段階以上を合わせると90%強である。5には40.7%あり、やや集中しているものの、6のとてもそうであるは25.1%であり分散している。学校種別では、大学では6～4に分散し、短大は5に50%と集中している。養成所は6～4に20～30%台で分散しているものの大学とは逆転している。自己学習能力を育成するための学習環境を整えているについては、全体では6のとてもそうであるは7.4%で、3は20%強である。4以上を合わせると70%強である。大学は5は56.7%で、短大も5は50.0%と類似している。養成所は5～3に20～30%台で分散している。

「学生の能力、ニーズに合わせるための方法」（表2-1、表2-2、表2-3）

レディネスを補うための補強教育を行なっているのは、全体で「はい」は34.2%、「いいえ」は63.4%である。学校種別による特徴はみられなかった。しかし、学力別クラスを設けているのは全体では「はい」は2.5%、「いいえ」は95.5%であった。在学可能期間を最大限に生かした教育プログラムについては、全体では「はい」が42.4%、「いいえ」が54.3%であり、ほぼ二分している。学校種別で大学は「はい」は56.7%、短大は65%で概ね同様の傾向にあるが、養成所は「はい」は34.7%、「いいえ」は63.0%で、大学、短大とは逆転している。

「学生の意志表示とそのための教師教育」（表3-1、表3-2、表3-3、表3-4）

学生が意志を明確に表示する機会を多くしているについては、6のとてもそうであるは全体で18.9%であるが、5～4は30%台に分散している。4以上を合わせると約90%である。授業に限らず教師と学生との交流については、6のとてもそうであるは16.0%であり、5～4は20～30%台に分散している。4以上を合わせると73.2%である。大学、短大、養成所とも6～3まで同様の傾向にある。学生の自己表現を促すための教師トレーニングについては、全体では6は0.8%で、5は6%弱である。4以上を合わせても28.8%である。一方、1の全然そうでないは、19.3%、2～3は20%台で分散している。3以下を合わせると68.3%である。学校カウンセラーや学生相談係をおき個々の学生を支援しているについては、全体では「はい」は44.4%、「いいえ」は52.7%で二分している。「はい」は大学が86.7%、短大は75.0%であるが、養成所は30.1%である。養成所は「いいえ」が68.2%で大学、短大とは逆転している。

「視野の広がりとは者との交流」（表4-1、表4-2、表4-3）

学生同士が異なる意見を交流できるようにしているについては、全体では6のとてもそうであるは17.7%であり、5は31.3%、4は38.3%である。4以上を合わせると87.3%である。小集団学習の取り入れについては、全体では6のとてもそうであるは25.5%、4～6に20～30%台で分散している。外国などの遠隔地の学校との交流については、全体では「いいえ」は84.0%であり、「はい」は14.0%である。学校種別で大学は「いいえ」は53.3%で「はい」は40.0%である。短大は「いいえ」は65.0%で、「はい」は35.0%である。養成所は「いいえ」が93.6%で、「はい」は4.6%であり、大学、短大とは顕著な違

いがある。

「時代に応じた興味・関心への対応」（表5-1、表5-2、表5-3、表5-4）

学生が新たな体験ができるようにするについては、全体では6のとてもそうであるは9%強、4～5は30%台に分散している。学生が自ら選んだ課題に取り組む機会を多く持つについても、概ね同様の傾向を示している。選択科目を従来以上に多くしているについては、全体では「いいえ」は78.2%、「はい」は19.3%である。大学、短大ともに「はい」と「いいえ」は40～50%台で二分している。養成所は「いいえ」は92.5%で、「はい」は6.4%で、大学、短大とは顕著な違いがある。コンピュータを使う授業を多くしているについては、全体で「いいえ」は51.9%、「はい」は44.9%と二分している。大学、短大の「はい」は60%台であるが、養成所は「いいえ」が60%台である。

「看護学の指導方法」（表6-1、表6-2、表6-3）

看護学の実践の根拠については、全体では6のとてもそうであるは23.0%、5は43.6%である。学校種別では大学は6のとてもそうであるは20.0%、5は50.0%であり、短大、養成所を上回っている。従来以上に臨地実習の指導に重点をおいているについては、全体では6のとてもそうであると4は20%台である。5は35%強である。看護学における技術の重要性は、短大と養成所は6のとてもそうであるが27%強で類似している。大学は他の2者に比較し、5に43.3%あり集中している傾向がある。

「教員の資質の向上のための取り組み」について

「教育能力の向上」（表7）

最も多いのは全体では図書費・教材費を保障するが60.5%、次いで授業について意見交換する場を設けるが59.3%、授業の準備時間を保障するは30.9%である。図書費、教材費の保障は短大は90.0%、大学は76.7%で最も多い。2位以下の順においても大学と短大は取り組んでいる割合に多少の違いはあるが同様の傾向を示している。養成所で最も多いのは、授業について意見交換する場を設けるが64.7%で、次いで図書・教材費を保障するのは50.9%である。授業公開を推進しているは、大学は6.7%、養成所は12.7%で大学のほぼ二倍である。

「研究能力の向上」（表8）

最も多いのは、全体では学会への参加を推奨するが80%台である。学校種別で多い順にみると、大学は学会への参加を推奨が86.7%、次いで年報を作成するが83.3%、研究費の保障が76.7%の順である。短大では年報を作成するが90.0%で最も多く、次いで研究費の保障が85.0%、学会への参加を推奨するが75.0%の順である。養成所で最も多いのは、学会への参加を推奨するが82.7%、次いで研究の仲間づくりが34.7%、研究費の保障が20.2%である。また、研究時間の保障、学内での発表する場については、大学・短大が40～50%台であるが養成所は20%未満である。

### 「総合的な能力の向上」(表9)

全体で最も多いのは研修に出すが81.5%、次いで意図的に業務分担するが56.0%、外部からの講師依頼に積極的に応ずるは51.0%である。学校種別では、大学は大学院への進学が66.7%、研修に出す、外部からの講師依頼に積極的に応ずるはともに60.0%である。短大は大学院への進学が80.0%と最も多く、次いで研修に出すが72.5%、講師依頼に応ずるは62.5%である。養成所は研修に出すが87.3%、次いで意図的に業務分担をするが65.9%、講師依頼に応ずるは46.8%である。大学院への進学は17.9%で、大学・短大と顕著な違いがある。

### 「相互交流」について

#### 「養成所において」(表10-1、表10-2、表10-3、表10-4)

大学、短大から業務委託を受けて開講している科目の有無について、大学・短大から特定科目の聴講生の受け入れ、在学生在が大学・短大での科目履修、看護以外の専門職の資格取得についての4項目とも「はい」は0.6～2.3%にとどまっている。

#### 「大学・短大において」

##### (表11-1、表11-2、表11-3、表11-4、表11-5、表11-6)

他大学との単位互換性については、実施しているは30.0%、実現に向けた取組みは38.6%である。合わせて68.6%が単位の互換に取り組んでいる。専門学校での学修を認定しているかは、実現に向けた取組み41.4%、考えていないは55.7%で二分している。科目等履修制度は、実施しているは61.4%であるが、実現に向けた取組みは14.3%、考えていないは24.3%で分散している。聴講生制度については、実施しているは52.9%であるが実現に向けた取組みは12.9%、考えていないは30.0%である。研修制度を設けているかは、実施しているは51.4%、実現に向けた取組みは8.6%、考えていないは40.0%である。大学において大学院を設置しているかは、実施しているは53.3%、実現に向けた取組みは46.7%であり、考えていないは全くない。

### <考察>

#### 「教育方法」

教育目標の達成を重視している割合は4段階以上を合わせると90%強あるが、分散していることを考えると、必ずしも教育目標の達成のみを重視しているわけではないことがわかる。自己学習力の育成については大学・短大とも5～6段階を合わせると60%を超えており、養成所に比べ自己学習力の育成を重視しているといえる。自己学習力の育成にあたっては、これまで学生が身につけている学習の仕方だけでなく、教員の資質や物理的な環境が整っていることが必要である。養成所が大学に比較して自己学習力の育成において取り組みの割合が低いのは、学習環境が十分に整っているとは言い難い実状を反映し

ていると考える。一方、学生の基礎的な学力の低下が問題にされて久しいが、全体で補強教育を3割強の学校が実施していることは、既にこの学生の能力に合わせた対策が取られ始めているとみることができる。

他の教育方法に関するものをみると、学生が意志表示する機会を多くする、教師と学生との交流、個々の学生を支援といった項目では、とてもそうであるよりは下位の段階に分散し「はい」と「いいえ」の回答もほぼ二分している傾向にある。学生を育てる側の教師トレーニングについても、とてもそうであるより下位の段階に分散している。後述する自由記述の中では学生への個別指導の必要性を認識していることを考えると、個別指導のための具体的な方法として例えば教師トレーニングを取り入れるというところまでは至っていないものと思われる。

看護学の指導方法では、実践の根拠は大学は5の段階に50%と集中し、技術のみがく重要性も同様に5に43.3%と集中していることをみると、これまで大学は技術を軽視しているのではないかと言われがちであったこととは反対の結果であり、技術を重視した教育がなされているとみることができる。

#### 「教員の資質の向上のための取り組み」

図書・教材費を保障するは短大90.0%、大学76.7%であり、養成所は50.9%である。このような結果は予め予想できていたことであるが、必要な図書・教材費だけでなく、他の経費においても全般的に養成所では大学・短大に比較して少ないという実態が本調査でも裏付けられたものといえよう。したがって、養成所において教員相互の意見交換が最も多くなっているのは、資質の向上のための効果的な一つの方法として理解できることである。研究能力については大学・短大は年報を作成する、研究費を保障、学会への参加を推奨、研究の仲間づくりが50%以上である。養成所は学会への参加を推奨するが80%強であるが他は35%以下にすぎず、研究活動を日常とする大学・短大の姿が浮き彫りにされている一方で、学会参加をもって研究能力を高めざるをえない養成所の実状が現れている。総合的な能力の向上についてみると、大学・短大で最も多いのは大学院への進学であり、より高度で専門的な教育を付与しようとしていることがわかる。一方、養成所では研修に出すにとどまっていることは、大学・短大と養成所に所属する教員の学歴の差だけではなく、専門領域の内容を高めることやより深く追求することにおいて明らかな違いが生じていることが推測される。

#### 「養成所と大学・短大との相互交流」

大学と短大相互の単位互換制については、実施していると実現に向けた取り組みとを合わせると70%弱である。科目履修制度についても概ね同様である。専門学校での学習を認定することについては、取り組んでいると現在は考えていないと二分している。養成所に対して大学・短大から業務委託や聴講生の依頼などの有無に関しては「はい」は0.6～2.3%である。大学と短大の間では相互交流がかなり進んでいるが、養成所との交流は